第4章 私立幼稚園の取組

私立幼稚園においても、第2章における取組に参画し、公立と共同で教育・研究 実践を行ってきましたが、それ以外にも、更なる幼児教育の課題解決に向けた取 組を推進しています。

1 質の高い幼児期の教育・研究実践

- (1) 幼児教育における各園共通のテーマに係る教育・研究実践
 - ◎ 特色のある教育内容

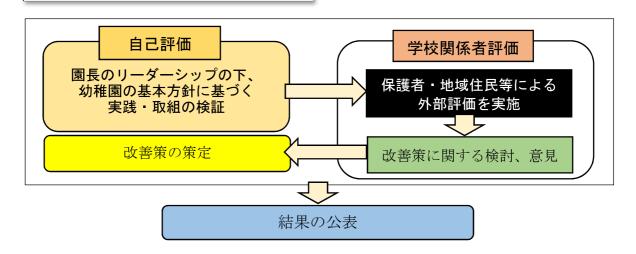
私立幼稚園も公立幼稚園と同様に、幼稚園教育要領に基づき、「幼児期において育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明確化した幼児期にふさわしい教育が行われるとともに、それぞれの建学の精神に基づいた、特色のある教育を実施しています。

具体的には、各園独自の教育方針の基に、「教育目標」や「めざす幼児像」を設定した上で、例えば「協調や思いやり」がテーマであれば、異年齢での交流会の積極的な実施や、クラス単位でうさぎ等の動物を飼育し、命の大切さを教えるなどの取組を行っている事例があります。その他、季節に応じた行事や園外保育の実施など、各園で工夫を凝らした教育課程を展開しています。

② 文部科学省からの調査研究事業の受託

私立幼稚園連盟は、令和元年度から2年度にかけて、文部科学省から調査研究事業を受託しています。その事業の中で、毎年の教育目標の達成状況や取組状況を評価する「自己評価・学校関係者評価」を全ての私立幼稚園で実施し、その結果を公表しています。また、令和3年度から、学校関係者評価におけるアドバイザーを養成するなど、更なる幼児教育の質の向上のため、取組を推進しています。

図5 自己評価・学校関係者評価の流れ



(2) 特別な教育的配慮を要する幼児への対応

① 特別な教育的配慮を要する幼児の受け入れ

私立幼稚園連盟が令和2年度に実施したアンケートによると、

- ・特別な支援を要すると思われる園児数は905人(受け入れ園は84園)
- ・そのうち、489人の園児が専門機関の支援を受けている

との結果があります。

また、平成28年度に本市が新設した「私立幼稚園特別支援教育助成事業(以下、「サポート園制度」という)(子ども家庭局所管)」には、令和2年度で12園が本市と協定を締結しているほか、福岡県が所管する「私立学校経常費補助金(特別支援教育加算)」の補助も活用しながら、特別な教育的配慮を要する園児の受け入れを積極的に行っています。

表 6 特別な教育的配慮を要する私立幼稚園児数の推移(私立幼稚園連盟アンケート結果)

	項目	H27	H28	H29	Н30	R1	R2
受け入れ園数		82 園	84 園	85 園	85 園	85 園	84 園
支援が必要と思われる 園児数		666 人	684 人	692 人	753 人	835 人	905 人
	専門機関の 支援を受けている 園児数	343 人	405 人	407 人	436 人	457 人	489 人
	福岡県・北九州 市の補助対象 ※下記表7	188 人	239 人	227 人	226 人	242 人	237 人

表 7 福岡県・北九州市の補助制度

	福岡県	北九州市		
項目	私立学校経常費補助金 (特別支援教育加算)	特別支援教育推進事業	サポート園制度	
補助対象	学校法人	個人、宗教法人	学校法人、 個人、宗教法人	
受給要件	事業計画書の提出が必要		北九州市と協定が必要	
1人当たり の補助額	784 千円	(年額)	300 千円(年額)	
対象となる 園児	・医師による判定書 ・精神障害者保健福	・身体障害者手帳 祉手帳 など	• 療育手帳	

② 特別な教育的配慮を要する園児における指導要録等の作成

私立幼稚園においても、全ての特別な教育的配慮を要する園児について、本人の特性や必要な支援の内容など、ふくおか就学サポートノートや指導要録等にきめ細やかに記載し、小学校へ引継ぎを行っています。

③ 指導内容や指導方法の工夫

私立幼稚園では、近年、特別な教育的配慮を要する園児への対応に積極的な取組みを進めており、個々の幼児の支援すべき特性の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫が計画的、組織的に行われています。

具体的には、園内で特別支援教育部会等を組織し、特別な教育的配慮を要する 園児の発達の段階を園内で情報共有するとともに、園児毎の年間指導計画の策定 やケース診断会議を定期的に開催しています。

また、総合療育センター地域支援室の地域支援事業を活用し、専門家からの 療育指導の受講や、私立幼稚園連盟における「特別支援教育研修会」による研究 実践や特別支援教育に関わるアンケートを実施し、結果を「特別支援教育研究会 研究紀要」で発信するなど、より効果的な指導方法等について研究しています。

併せて、具体的事例のケース会議として「スーパービジョン研修会」を実施し、 専門家と担当教諭で子どものそれぞれの特性にあった具体的支援ができるよう に学びの場を設けています。

(3) 小学校教育への円滑な接続

① 保幼小連携事業

保幼小連携については、各小学校区単位で、小学校や幼稚園、保育所等が 連携し、小学校への円滑な接続を図っています。

具体的には、小学校の授業公開や就学前教育の保育参観、幼児と児童との交流、教師同士の情報交換等を実施することで、小学校入学時の学級編制の参考にするとともに、小1プロブレムの解消に向け、連携を深めることができました。また、コロナ禍により交流が困難な場合でも、いち早くZOOM等を導入し、リモート会議や、ビデオレターの作成等により、交流してきました。

② 保幼小連携推進連絡協議会

平成23年度より、私立幼稚園を含めた「保幼小連携推進連絡協議会」を開催し、幼児期から小学校以降における学びの連続性等の観点から、幼児期に取り組むべき教育内容や、校種間の連携の在り方などを協議しています。

私立幼稚園連盟や教育委員会、子ども家庭局等の関係機関と連携して、合同研修会を実施するなど、連携強化のネットワーク作りを進めています。

2 成果の発信・普及

(1)情報発信

私立幼稚園連盟では、幼児教育の課題解決に向け、様々な研修大会を開催するとともに、その成果等を「教師研修大会集録」という形でとりまとめ、毎年全ての私立幼稚園に配布しています。また、定期的な私立幼稚園会報誌の発行、ホームページを活用したタイムリーな情報共有など、効果的な情報発信や連携に努めています。

(2) 研修

私立幼稚園連盟では、教師の質の向上を図るにあたり、「教育研究委員会」を 組織し、年間を通じた多様なテーマの研修大会を実施しています。具体的には、 大学教授や幼稚園・保育所関係者を講師として招き、「教師研修大会」や「人権 教育研修」、「特別支援教育研修」等を実施するとともに、近年では、「カリキュ ラムマネジメント研修」にも力を入れています。

また、私立幼稚園連盟主催の研修以外にも、全国・九州ブロックや福岡県私立幼稚園振興協会が実施する研修など、様々な研修を受講しており、スキル向上に努めています。

コロナ禍においても、Web会議のシステム導入、操作担当者育成等も含め、 研修事業のリモート化を推進しており、様々な研修が実施されています。

表8-1 令和2年度 私立幼稚園連盟主催研修会(研修テーマ)

年度	主な研修テーマ
H26, 27	子どもの『今』に寄り添い、子どもと『未来』をきずく 〜保育臨床の視点を大切に 保育の質を高めよう〜
H28, 29	人生のスタートにこそ 良質の教育を 〜保育臨床の視点を大切に 保育の質を問い続けよう〜
Н30. 31	子どもたちの今と未来の幸せを願って ~一人一人の豊かな育ちを支える質の高い幼児教育を~
R2. 3	新しい時代をのびやかに生きる 〜社会に開かれた質の高い幼児教育を〜

表8-2 令和2年度 私立幼稚園連盟主催研修会(主なもの)

研修会	講師	回数	参加人数
特別支援教育研修会	総合療育センター小児科医 等	年2回	254 名
乳児研修会	大学教授	年1回	130 名
教師研修大会 (保育実践等)	大学教授 等	年2回	1000名 以上
人権教育研修会	大学教授等	年1回	113 名

表8-3 令和2年度福岡県私立幼稚園振興協会主催研修会(主なもの)

県協主催	県協部会別
福岡県幼児教育実践フォーラム	教師研修会
教師研修会	特別支援教育研究会
新規採用教師研修会	乳児研修会
教員免許状更新講習	人権同和教育研修会
保育リーダー教師研修会	園長・リーダー研修会
人権同和教育研修会	全国研究研修担当者会議

(3)教育相談・支援

未就園児や保護者等を対象に園庭や施設の開放、未就園児の相談会の開催などを実施しています。また、市民センターでの子育てサークルに教師を派遣し、地域の未就園児とのふれあう場を創出する取組を行うなど、地域と積極的に関わっており、地域の特性に応じた運営を行っています。

(4) 広報・啓発の推進

各園工夫を凝らした入園パンフレットを作成し、様々な機会を通じて配布 することで、幼児教育の重要性についても、広報・啓発しています。

また、随時ホームページを更新するなど、保護者等のニーズに応えた情報を 社会に発信しています。

3 一般社団法人 北九州市私立幼稚園連盟の意見

【北九州市私立幼稚園連盟会長 村上 順滋氏】

- ・第4章のとおり、私立幼稚園において、幼児期の教育は、生涯にわたる人格 形成の基礎を培う重要なものと捉えております。国・県・市のご支援を頂き ながら、幼児期の特性を踏まえ、教育課題の解決に向けた様々な取り組みを 実践しております。
- ・私立幼稚園である私たちは、その地域に根ざしながら、建学の精神と独自の 教育理念に基づいた保育を推進してまいりました。
- ・併せて先般の幼児教育無償化に伴い、私立幼稚園も公教育としての責任を果 たす使命を強く認識するようになりました。
- ・子どもは社会の宝であり未来そのものです。今後も子どもたちの真の幸せを 実現していくよう、更なる幼児教育の質の向上を目指して努力して参ります。

第5章

今後の公立幼稚園の在り方

1 これまで公立幼稚園が担ってきた役割と現状

(1) 就園機会の地域格差の是正

令和3年5月現在、本市には合計90園(休園中の1園除く)の私立幼稚園があり、通園バス等の活用により、既にほぼ市内全域の通園エリアがカバーされています。これに加え、平成27年度と比較して、令和3年度の私立幼稚園の園児数をみると、全ての行政区で就園児数が認可定員を下回っており、全市合計では、認可定員18,269人に対して、園児数は12,255人(定員充足率は67.1%)に留まっています。

さらに、現在、本市が運営している4園全ての公立幼稚園の周辺2キロ以内には、それぞれ5~7園の私立幼稚園が存在しており、定員充足率の平均は約70%を下回っていることから、市内幼児の幼稚園への就園機会は確保されていると考えられます。

表 9 私立幼稚園における行政区別の園児数・定員充足率 (平成 27 年度・令和 3 年度比較)

(各年度5月1日現在)

出典:教育委員会調べ

	平成 27 年度			令和3年度		
行政区		1 /2/21 /2			13411 0 1 1/2	
	認可定員	園児数	充足率	認可定員	園児数	充足率
門司区	1,800	1, 267	70.4%	1,800	1,002	55.7%
小倉北区	2, 920	1, 737	59.5%	2, 920	1,622	55.5%
小倉南区	4, 320	3, 606	83.5%	4, 290	3, 265	76.1%
若松区	1, 705	1, 115	65.4%	1, 579	1,029	65. 2%
八幡東区	1, 775	1, 091	61.5%	1, 465	944	64.4%
八幡西区	5, 590	4, 358	78.0%	5, 545	3, 914	70.6%
戸畑区	635	452	71.2%	670	479	71.5%
合計	18, 745	13, 626	72.7%	18, 269	12, 255	67.1%

* 休園中の園を除く

また、公立幼稚園において、専門機関の支援を受けているなど、特別な教育的配慮を要する園児として園長が判断した園児は、令和3年度当初時点で16人います。

一方、私立幼稚園においては、令和2年度時点で、本市のサポート園制度や 福岡県の私立学校経常費補助金(特別支援教育加算)の対象となる身体障害者 手帳や療育手帳等を所持している園児は237人います。

さらに、私立幼稚園連盟が令和2年度に実施したアンケートによると、

- ・特別な支援を要すると思われる園児数は905人
- ・そのうち、489人の園児が専門機関の支援を受けている と回答しています。

私立幼稚園は既に、多くの特別な教育的配慮を要する園児の受け入れを行っており、私立幼稚園連盟と教育委員会との協議では、今後も北九州市や福岡県のバックアップを受け、受け入れ数や対応について拡充していく方針を示しています。

以上のことを踏まえ、<u>特別な教育的配慮を要する園児の受け入れを含めた、</u> <u>就園機会の地域格差は、既に解消</u>されていると考えます。

(2)「教育・研究実践園」としての役割

これまで、公立幼稚園においては、教育委員会と連携し、「質の高い幼児期の教育・研究実践」を図るため、効果的な取組を実施してきました。

一方、第4章の私立幼稚園の取組のとおり、私立幼稚園では、幼児教育の課題解決に向け、独自の研修体制の構築や特別な教育的配慮を要する園児の受け入れ拡大、さらには、文部科学省からの調査研究事業を受託しています。

また、幼児教育に関する研修企画等では、教育委員会(教育センター)・私立 幼稚園連盟・子ども家庭局(幼稚園・こども園課)による運営会議を開催し、研 修カリキュラムの作成等を行っており、私立幼稚園連盟が実施する「自己評価・ 学校関係者評価」では、教育委員会も会議へ参加し、アドバイスを行う等、連携 を深めています。

さらに、特別な教育的配慮を要する園児に対して、本人の特性や必要な支援の 内容などを記載した指導要録の作成も行われており、小学校への引継ぎに使用 されています。

こうしたことから、<u>公立幼稚園の役割であった「教育・研究実践」を私立幼稚園においても担うことができる</u>と考えています。

(3) 保護者負担額

令和元年10月からスタートした「幼児教育・保育の無償化」により、公立 幼稚園と私立幼稚園の保育料は無料となり、「送迎バス」等の実費相当額以外の 保護者負担はありません。よって、公立幼稚園の経済的優位性はなくなっており、 公立幼稚園と私立幼稚園の保護者負担額の差は解消されています。

2 今後の公立幼稚園の在り方

就園機会の地域格差が解消したこと、教育・研究実践としての役割を私立幼稚園が担うことが可能であること、幼児教育・保育の無償化による保護者負担額の差が解消したこと、などを総合的に勘案した結果、公立幼稚園としての役割を終えることとし、4園を廃止します。

3 在り方を踏まえたスケジュール

公立幼稚園 4 園の閉園にあたっては、在園児の教育環境に大きな変化が生じないように配慮する必要があります。また、在園児の弟や妹の存在も考慮し、できるだけ保護者に負担をかけることのないようなスケジュールが望ましいと考えます。そのため、直ちに園児募集を停止するのではなく、閉園について在園児の保護者や関係者、地域の方々に説明を行った上で、段階的な募集停止を経て閉園することとし、令和7年3月末で閉園することとします。

表 10 4 園閉園までの園児募集のスケジュール

項目		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
園児募集 (翌年度入園用) 10月頃実施		閉園前提の 園児募集	3歳児の 募集停止	3・4歳児の 募集停止	募集なし
当該年度	入園児	3~5歳児	3~5歳児	4・5歳児	5 歳児
	在園児	3~5歳児	3~5歳児	4・5歳児	5 歳児

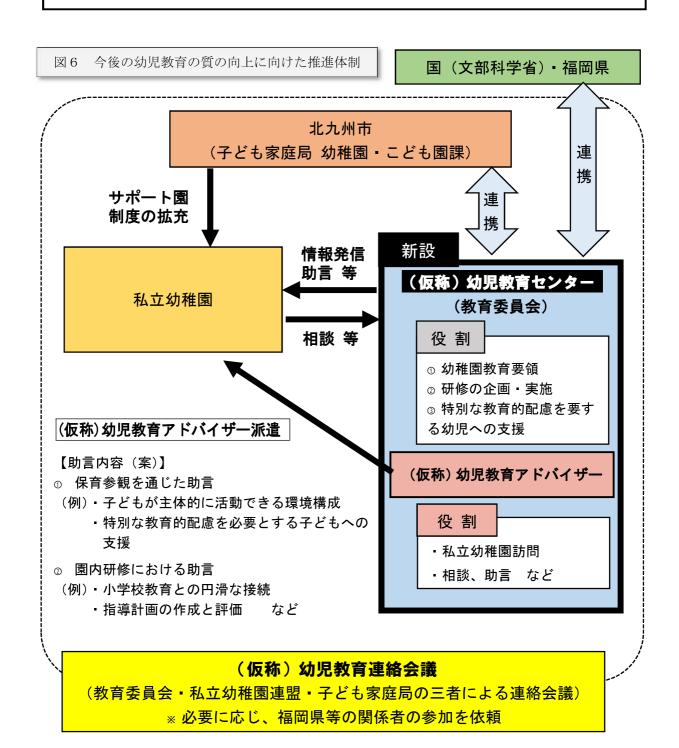


4 今後の幼児教育の質の向上に向けた取組

これまで公立幼稚園が培ってきた幼児教育に関する知識や経験を受け継ぎ、その質の向上に向け、新たな体制で推進していきます。

今後の幼児教育の質の向上に向けた推進体制

- (1)(仮称)幼児教育センターの設置【(仮称)幼児教育アドバイザーの配置】
- (2)(仮称)幼児教育連絡会議の新設
- (3)特別な教育的配慮を要する幼児への支援強化



(1)(仮称)幼児教育センターの設置

幼児教育・保育の質の向上を目的に「(仮称) 幼児教育センター」を設置します。(仮称) 幼児教育センターでは、

- 幼稚園教育要領に関すること
- o 研修の企画・実施に関すること
- ③ 特別な教育的配慮を要する幼児の支援に関すること

などの役割を担い、公立幼稚園閉園後も、本市の幼児教育水準の維持・向上を 図るための取組を推進していきます。

そのため、(仮称) 幼児教育センターに今後の幼児教育の研究・実践の場となる私立幼稚園へのサポートを目的とした「(仮称) 幼児教育アドバイザー」を配置します。

「(仮称) 幼児教育アドバイザー」は、幼児教育の知識・経験が豊富な人材を 登用することを検討しており、私立幼稚園を訪問しての助言や相談への対応等 を想定しています。

(2)(仮称)幼児教育連絡会議の新設

私立幼稚園との連携を推進するため、教育委員会・私立幼稚園連盟・子ども 家庭局の三者による「(仮称)幼児教育連絡会議」を設置します。

「(仮称) 幼児教育連絡会議」では、三者の連携を図るとともに、幼児教育に関する課題等の情報共有や対応案等について協議することを想定しています。 なお、必要に応じて、関係者の参加を求める予定です。

(3)特別な教育的配慮を要する幼児への支援強化

これまで実施してきた早期教育相談・早期巡回相談を、引き続き、特別支援教育相談センターで実施するとともに、(仮称)幼児教育センターの設置に加え、(仮称)幼児教育アドバイザーの訪問活動等を通じた相談や助言を行うなど、支援体制を強化します。

また、平成28年度に創設した本市独自の「サポート園制度」(本市子ども家庭局所管)について、今後、補助人数の拡充など、財政面においても支援強化を検討します。

公立幼稚園はその役割を終え閉園しますが、教育委員会としては、本市の幼児教育水準の維持・向上に努めることは重要と考え、今後、(仮称)幼児教育センターを中心に私立幼稚園を支援する取組を推進していきます。